

## トステムビバ石巻店の届出概要（附則第5条第1項）

- 1 届出者名  
有限会社松岡物産 代表取締役 松岡 慶司
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
トステムビバ石巻店  
石巻市門脇字二番谷地13番地85号
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
有限会社松岡物産 代表取締役 松岡 慶司  
石巻市門脇字二番谷地13番地87号
- 4 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 開店時刻 午前9時30分 閉店時刻 午後8時  
(変更後) 開店時刻 午前6時30分 閉店時刻 午後9時30分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時から午後8時30分  
(変更後) 午前6時から午後10時
- 5 変更の年月日  
平成18年6月10日
- 6 届出年月日  
平成18年4月28日
- 7 縦覧場所  
宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所
- 8 縦覧期間  
平成18年5月12日から平成18年9月12日まで(ただし、閉庁日を除く。)
- 9 意見書提出先  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県産業経済部食産業・商業振興課
- 10 意見書提出に関する注意事項  
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。